

豊山町緑の基本計画の一部改訂について

1 改訂の趣旨

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に基づき、市町村が緑の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本的な計画です。

平成8年3月に「豊山町緑の基本計画」を策定してから24年を経て、少子高齢化の進行、地球温暖化をはじめ、都市緑地法の改正や上位計画である「豊山町第5次総合計画」・「豊山町都市計画マスタープラン」の策定、「愛知県広域緑地計画」の改定など、本町を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化しました。

これらの状況を踏まえ、官民一体となって緑の保全及び緑化の推進に関する施策や取り組みを総合的に展開することを目的に、令和3年3月、本計画を改訂いたしました。計画期間は、令和3年度から概ね10年間です。

愛知県は、県営名古屋空港北西部の青山地区に、基幹的広域防災拠点を目的とした総合公園と消防学校の整備を決定しました。

総合公園と消防学校の整備に向けて、豊山町緑の基本計画における施設の位置付けを明確化するため、豊山町緑の基本計画の一部見直しを行うものです。

2 改訂作業予定

令和4年2月頃 パブリックコメント

令和4年3月 都市計画審議会

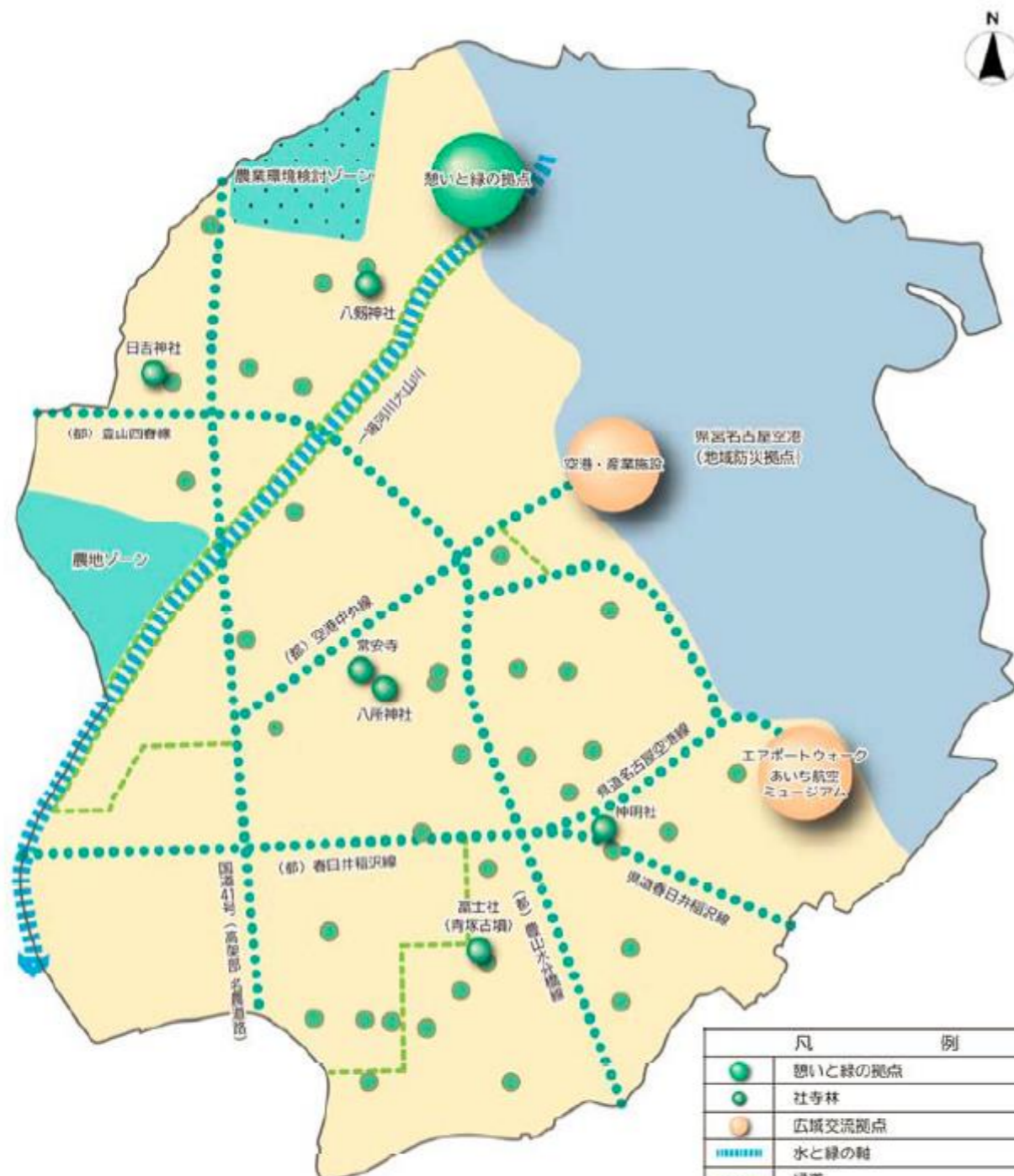
令和4年3月 一部改訂

緑の基本計画一部改訂概要

現緑の基本計画 (R2年)

P39

図 緑の将来像

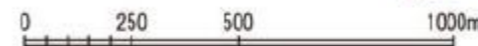
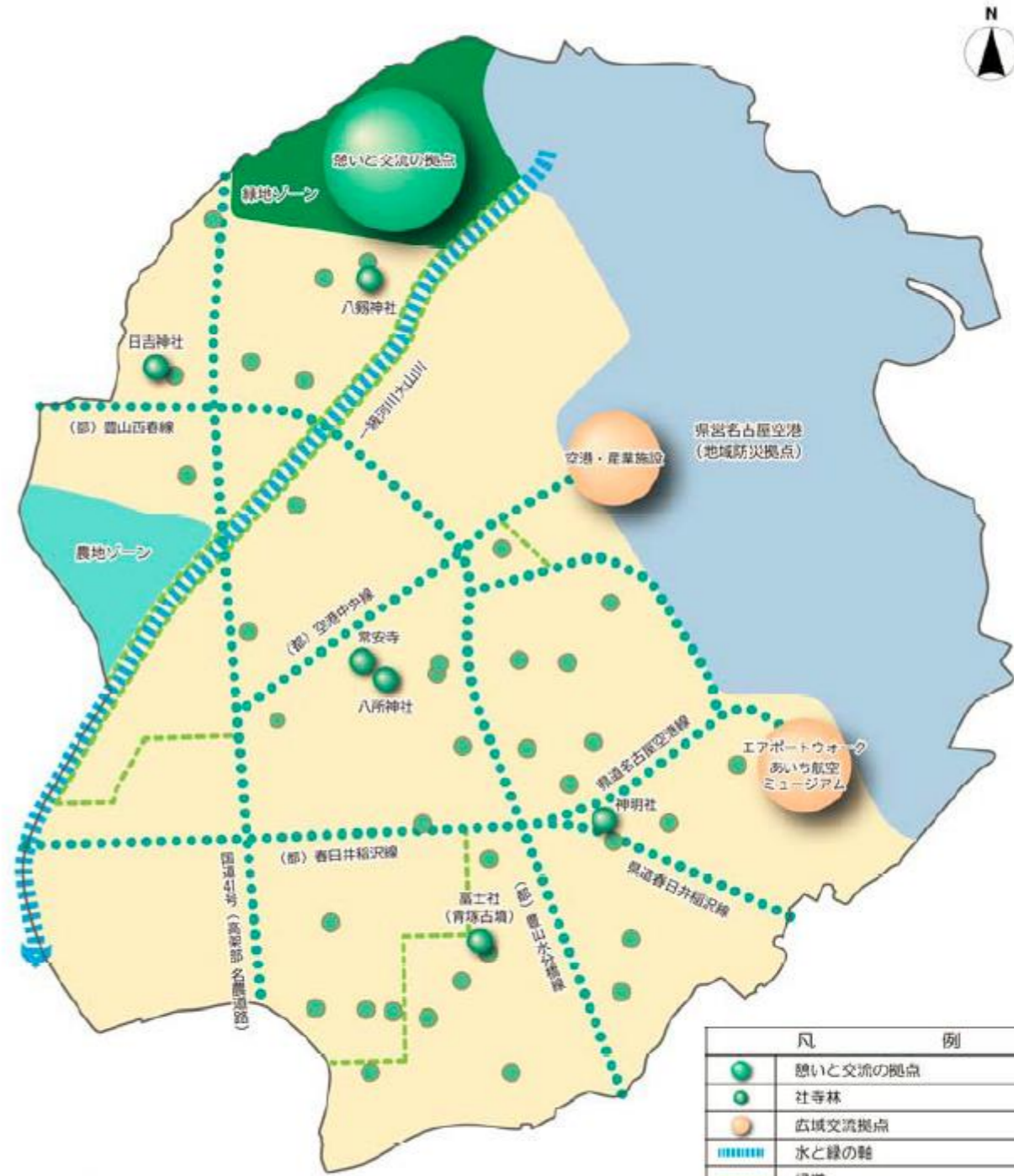


凡	例
	憩いと緑の拠点
	社寺林
	広域交流拠点
	水と緑の軸
	緑道
	自転車・歩行者ネットワーク
	都市公園等
	農地ゾーン
	農業環境検討ゾーン
	緑化推進ゾーン

一部改訂案

P39

図 緑の将来像













凡	例
	憩いと交流の拠点
	社寺林
	広域交流拠点
	水と緑の軸
	緑道
	自転車・歩行者ネットワーク
	都市公園等
	農地ゾーン
	緑地ゾーン
	緑化推進ゾーン

P40

-  **憩いと緑の拠点**
神明公園を憩いと緑の拠点として、保全活用します。
-  **社寺林**
本町のシンボリックな緑であり、保全と活用により後世に引き継ぐ緑とします。
多様な生物が緑豊かな境内地を利用して、生物多様性が保全されるようにします。
-  **広域交流拠点**
空港に隣接した大規模集客施設や「あいち航空ミュージアム」を核に、多くの人が集まる施設であり、これらと自転車・歩行者ネットワークを結び、連携して楽しめるように検討します。
-  **水と緑の軸**
大山川の水辺空間で、水と緑の軸として安心して水辺を散策できる軸とします。
多様な生物が水辺空間を利用して、生物多様性が保全されるようにします。
-  **緑道**
歩行者、自転車利用者が安全で、快適に移動できるネットワークとします。
-  **自転車歩行者ネットワーク**
木陰のある空間として、歩行者、自転車利用者が安全で快適に移動できるネットワークとします。
-  **都市公園等**
身近な公園的な空間は、地域での保全活用を促進し、より魅力度の向上に努めます。
-  **農地ゾーン**
農地の保全に留意し、農とのふれあいの場などの活用を検討します。
-  **農業環境検討ゾーン**
耕作放棄地の発生を抑制し、農地として保全しつつ、将来の土地利用のあり方を検討します。
-  **緑化推進ゾーン**
農地ゾーンや農業環境検討ゾーン、県営名古屋空港を除いた全町を緑化推進ゾーンとし、公共空間だけでなく、民有地についても緑のボリュームにとらわれずに緑化を推進していきます。

P40

-  **憩いと交流の拠点**
神明公園を憩いと**交流**の拠点として、保全活用します。
-  **社寺林**
本町のシンボリックな緑であり、保全と活用により後世に引き継ぐ緑とします。
多様な生物が緑豊かな境内地を利用して、生物多様性が保全されるようにします。
-  **広域交流拠点**
空港に隣接した大規模集客施設や「あいち航空ミュージアム」を核に、多くの人が集まる施設であり、これらと自転車・歩行者ネットワークを結び、連携して楽しめるように検討します。
-  **水と緑の軸**
大山川の水辺空間で、水と緑の軸として安心して水辺を散策できる軸とします。
多様な生物が水辺空間を利用して、生物多様性が保全されるようにします。
-  **緑道**
歩行者、自転車利用者が安全で、快適に移動できるネットワークとします。
-  **自転車歩行者ネットワーク**
木陰のある空間として、歩行者、自転車利用者が安全で快適に移動できるネットワークとします。
-  **都市公園等**
身近な公園的な空間は、地域での保全活用を促進し、より魅力度の向上に努めます。
-  **緑地ゾーン**
憩いと交流の拠点や水と緑の軸の大山川と連携させて、公園及び緑地機能の向上に努めます。
-  **農地ゾーン**
農地の保全に留意し、農とのふれあいの場などの活用を検討します。
-  **緑化推進ゾーン**
農地ゾーンや**緑地ゾーン**、県営名古屋空港を除いた全町を緑化推進ゾーンとし、公共空間だけでなく、民有地についても緑のボリュームにとらわれずに緑化を推進していきます。